

警報発令時の児童の登下校について

宇和島市に次の警報が発令されたときには、原則として下記のように対応いたしますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の天気予報や気象情報にご留意いただき、御協力をお願いいたします。

以下の警報に適用します。

① 【レベル3以上】大雨警報、土砂災害警報、氾濫警報

② 暴風警報 ③ 暴風雪・大雪警報 ④ 津波・大津波警報

(波浪警報、高潮警報だけのときは、原則として学校があります。)

記

1 警報が発令された場合(宇和島市に警報発令)

(1) 登校前・・・午前6時30分までに、学校から「LINE」にて「登校」「自宅待機」「臨時休業日」「〇時〇分を目途に登校」をお知らせします。6時30分現在で警報が発令されており、学校から連絡がない場合は「自宅待機」です。

「登校」の連絡があっても地域により様々な理由で危険と判断された場合は学校まで連絡をお願いします。

(2) 在校時・・・待機させるか、下校させるか状況判断して対処します。

この場合、「LINE」にてお知らせいたします。下校させる時は、分団ごとの集団下校とし、担当教師が引率します。

2 警報が発令されていない場合

(1) 気象条件等、様々な理由で危険と思われる場合は、保護者の判断で自宅待機の対応をしていただいても構いません。その場合、登校班の児童と学校への連絡をお願いします。

(2) 土砂崩れ・異常出水等、地域によっては、登下校の心配な場合があります。そういう場合は、学校に情報をいただけると幸いです。

3 警報が解除された場合

「自宅待機」中に警報が解除された場合は、その後の対応について「LINE」で送信します。学校からの連絡が受け取れるようにしておいてください。登校となった場合は安全に気を付けて登校させてください。可能な方は児童の見守りをお願いします。なお、登校の連絡があった場合も自宅近辺の状況により登校を見合わせた方がよい場合などは学校まで御連絡ください。

※ 近家方面は10時頃、南部方面は10時30分ごろ到着するバスで通学する。

4 その他

- (1) 臨時休業日の翌日の授業内容は、原則として休業日となった日のものとします。
- (2) 台風接近の場合、前日に臨時休業日のお知らせをすることもあります。

※ 大切なプリントです。目に触れやすい場所に貼っておいてください。